

## 適性診断手数料及び運行管理者講習受講料助成制度について

事業用貨物自動車の事故防止の一環として助成対象機関による適性診断及び一般講習について助成を行います。

### ① 適性診断

1. 一般診断の受診料について2,300円を助成します。(全額助成)
2. 新たに雇い入れたドライバーへの初任診断の受診料(4,700円)の内、2,700円について助成します。(一部助成)
3. 65歳以上のドライバーへの適齢診断の受診料(4,700円)の内、2,700円について助成します。(一部助成)

#### ●助成対象機関

- ・自動車事故対策機構(岡山支所、広島主管支所、鳥取支所)
- ・日本交通教育サービス

### ② 運行管理者の法令講習(一般講習)

事業所において選任された運行管理者が2年に1回受講する講習会の受講料(3,100円)の内、2,100円について助成します。(一部助成)

#### ●助成対象機関

- ・自動車事故対策機構(岡山支所、広島主管支所、鳥取支所)
- ・玉野自動車教習所

#### ◆助成対象期間 当該年度4月1日から3月10日

ただし、上記の期間であっても、予算を超過したときは助成がなくなります。

また、受診、受講日が基準ですので、3月10日以前に予約していても、受診、受講日が3月11日以降の場合は、全額負担となります。

#### ◆診断料・講習料

区 分		診断料 講習料	料金負担		その他
			協会	受診者等	
適性診断	一般診断	2,300円	2,300円	0円	助成対象期間 4/1~3/10
	初任診断	4,700円	2,700円	2,000円	
	適齢診断	4,700円	2,700円	2,000円	
運行管理者等一般講習		3,100円	2,100円	1,000円	

◇上記の受診、受講料の協会負担分については、岡山県トラック協会から指定機関に直接支払いますので、受診者等負担金を受診・受講時に指定機関へ支払ってください。